

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
専門学校仙台総合医療大学 校(校名変更申請中)		平成7年3月30日	真柳秀昭	〒 981-3206 (住所) 宮城県仙台市泉区明通2丁目1番1号 (電話) 022-378-3301				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人菅原学園		昭和35年3月26日	菅原一博	〒 981-0014 (住所) 宮城県仙台市青葉区本町2丁目11番10号 (電話) 022-221-1100				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	作業療法科	-	平成22(2010)年度	平成27(2015)年度			
学科の目的	学校教育法に基づき、医療及び教育・社会福祉の分野における職業と、实际生活に必要な専門的知識・技術・技能等の能力と教養を持ち、社会に貢献できる人材育成を目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	卒業すると、作業療法士の国家試験の受験資格が得られる。中途退学者については、令和5年4月1日時点において、在学者61名(令和5年4月1日入学者を含む)で、令和6年3月31日時点において、在学者57名(令和6年3月31日卒業を含む)で、中退率は7%であった。中途退学の主な理由は、進路変更・学習意欲減退・病氣療養・経済的理由である。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,555 単位時間	1,860 単位時間	390 単位時間	1,305 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
160人	61人	0人	0%	7%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		6人					
	■就職希望者数(D)		6人					
	■就職者数(E)		6人					
	■地元就職者数(F)		1人					
	■就職率(E/D)		100%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		17%					
	■卒業生に占める就職者の割合(E/C)		100%					
	■進学者数		0人					
	■その他							
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有							
	※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一社)リハビリテーション教育 評価機構 受審年月: 令和6年3月 評価結果を掲載したホームページURL: https://jcore.or.jp							
当該学科のホームページURL	https://www.sid.ac.jp							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数	3,555 単位時間						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,170 単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間						
	うち必修授業時数	1,200 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,170 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間						
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数	単位						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位						
	うち企業等と連携した演習の単位数	単位						
	うち必修単位数	単位						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位						
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位						
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		3人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計		6人					
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 教育課程編成を行う上では、厚生労働省養成所指定規則を遵守し、次代を担う人材育成をともに行っていく関連事業所と連携することを基本方針とする。業界の現況や今後の動向等の情報を頂戴しながら、これを職員会議等に諮り、より効果的な教育課程の編成を目指している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
 企業等との連携を通じて必要な情報の把握、分析を行いながら、実践的かつ専門的な職業教育を実施するための教育課程の編成を目的とし、学園規定に位置づけている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
遠藤 知恵	社会医療法人康陽会中嶋病院リハビリテーション部 課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
大内 義隆	一般社団法人宮城県作業療法士会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
仙石 健治	涌谷町町民医療福祉センター 医療技術部リハビリテーション室 室長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
曾矢 猛美	曾矢矯正歯科クリニック 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
渡部 千代	一般社団法人宮城県歯科衛生士会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
大塚 涼子	社会福祉法人ラ・サール会児童養護施設 ラ・サールホーム 施設長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
工藤 史	一般社団法人 宮城県保育協議会 副会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
眞柳 秀昭	仙台総合医療大学 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
熊谷 孝一	仙台総合医療大学 副校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
横山 さゆり	仙台総合医療大学 教頭	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
山田 剛	仙台総合医療大学 理学療法科 科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
佐藤 元彦	仙台総合医療大学 作業療法科 科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
菊地 千代子	仙台総合医療大学 歯科衛生科 科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
工藤 愛美	仙台総合医療大学 小児科 科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
 年2回 (7月、11月予定)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年7月1日 16:00～17:15

第2回 令和6年11月25日 16:00～17:00開催予定

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

各業界での学生実習の様子や、新卒の様子を委員より意見をいただくことで、業界が求めている人材像を知り、不足しているカリキュラムの見直しや、問題解決に向けた解決方法を検討する。また学生募集についても本校の持っている良さを引きだしていただき、アピールポイントとしている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

作業療法士は、高度な準備教育が必要であり、しかも単なる理論的な素養を積むだけではなく、精神的な背景を持った実践的な技術の習得がされなければならない。その意味で臨床教育はきわめて重要視されなければならないものである。すなわち臨床教育は臨床実習指導者の下で、臨床現場における作業療法士の実務を直接体験すること、学校で学習したことを総合的に実践し経験すること、作業療法に対する見識を高め、職業人としての態度を会得することであると位置づけられる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生が臨床実習指導者の指導・援助の下で、担当症例の見学および評価や治療等を実践し、臨床の経験を通して、作業療法の知識・技術・医療専門職としての態度を統合しながら、作業療法士に必要な臨床的問題解決能力を身につける。また、職業人、医療人としての基本的な態度を身につけ、対象者の人権を保障することの重要性や病院・施設あるいは地域社会での作業療法士の役割を学ぶことを目的とする。さらに、学生の学修成果の評価として、臨床実習指導者によって、1. 基本的態度、2. 基本的臨床技能(評価・再評価)、3. 基本的臨床技能(治療)、4. 作業療法管理・運営の項目にしたがって評定を受ける。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
地域作業療法学Ⅰ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	地域における施設の役割を学ぶ。利用者様とのコミュニケーションの実際を学ぶ。	利府仙台ロイヤルケアセンター
臨床見学実習	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	作業療法士や関連職種の見学を通してその役割を理解し、対象者への対応や接遇、職業人・社会人としての態度を学ぶ。また、実際の作業療法の場面を見学することで、作業療法実践の場の理解を深め、作業療法の面白さ、楽しさ、重要性を見つけることも大きな目的である。	鹿島記念病院、美山病院、本間病院、若柳病院、いわき病院、他病院、介護老人保健施設など計15施設
臨床評価実習	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	臨床実習指導者の下、対象者に対して一連の評価を実施し、知識・技術を習得するとともに、問題解決のための評価の意義を学ぶ。さらに問題点を抽出し、目標の設定、治療計画立案までを行い、基本的な作業療法の評価過程を習得することを目的とする。	エバーグリーン病院、赤石病院、西仙台病院、総合東北病院、東北ろうさい病院、他病院、介護老人保健施設など計21施設
総合臨床実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	各症例に対する作業療法の評価から介入の過程に関する知識・技術を理解し確認することを目的とする。臨床実習指導者の下、担当症例において、評価、記録、統合と解釈、治療計画の立案、治療、再評価までの一連の過程を実施し、知識・技術の習得を図ることを目的とする。	仙台総合病院、中通りハビリテーション病院、西仙台病院、松田病院、長町病院、他病院、介護老人保健施設など計21施設
総合臨床実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	臨床実習指導者の下、担当症例における評価、治療目標の設定、治療計画の立案、治療、さらに再評価によってその治療の有効性を検討し、必要に応じてプログラムの変更を実施するという一連の基本的な作業療法の過程を実施し、知識・技術の習得をはかることを目的とする。作業療法の知識・技術・医療専門職としての態度を統合しながら、作業療法に必要な臨床的問題解決能力を身につけることを目的とする。	南浜中央病院、米沢病院、結城病院、鹿島記念病院、市立横手病院、他病院、介護老人保健施設など計15施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

①職務遂行に必要な実践的、専門的知識、技術及び技能の習得及び向上、広い視野の涵養を図る。②優れた判断力、創造力、実行力を養い、積極的な学生等に対する指導力としなやかな感性、豊かな人間性を有する教職員を育成する。③教職員の意識向上を図るとともに、自己啓発を促進する。④教職員の学生等に対する指導意欲と士気を高め、法人愛精神を涵養する。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 令和6年度全国リハビリテーション学校協会

連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会

期間: 2024年6月23日

対象: 教員

内容: 総会その他

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: MTDLP教育を理解する教員研修

連携企業等: 日本作業療法士協会

期間: 2024年7月28日

対象: 教員

内容: MTDLPの基礎的知識と考え方

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 令和6年度 現職者共通研修

連携企業等: 宮城県作業療法士会教育部

期間: 2024年10月5日

対象: 教員

内容: 職業倫理、保健・医療・福祉と地域支援、実践のための作業療法研究

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 厚生労働省指定臨床実習指導者講習会

連携企業等: 宮城県作業療法士会

期間: 2024年11月2日、3日

対象: 教員

内容: 臨床実習指導者講習

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、自己評価結果を基本に、学校改善に対する率直な意見集約と考える。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像②学校における職業教育の特色③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想 等
(2) 学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか②運営方針に沿った事業計画が策定されているか③運営組織や意思決定機能は規則等において明確化され、有効に機能しているか 等
(3) 教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成実施方法等が策定されているか ②教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 等
(4) 学修成果	①就職率の向上②資格取得率の向上 等
(5) 学生支援	①進学・就職に対する支援体制の整備②学生相談に関する体制の整備 等
(6) 教育環境	①施設・設備②学内外の実習、研修についての教育体制 等
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動 等
(8) 財務	①学校の財務基盤②予算・収支計画 等
(9) 法令等の遵守	①法令順守と適切な運営②予算・収支計画 等
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献②学生ボランティア活動支援 等
(11) 国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

近年の若者の動向から本校としての取り組み体制が乖離していないか、また資格取得に向けた学生指導や支援についてご意見をいただき、学校運営に反映させている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
遠藤 知恵	社会医療法人康陽会中嶋病院リハビリテーション部 課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
曾矢 猛美	曾矢矯正歯科クリニック 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 涼子	社会福祉法人ラ・サール会児童養護施設ラ・サールホーム 施設長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
千葉 亨	紫山いちにいさん保育園 園長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.sid.ac.jp>

公表時期: 令和6年7月25日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者に本校の状況を正しく理解していただき、その上で各関係団体からの情報提供を受け、学校運営や学生指導に活かしていく。そのためには学校関係者と教職員、学生、保護者との相互理解と協力が重要であり、情報の共有を目指す。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①教育理念②ご挨拶
(2)各学科等の教育	①各科の案内
(3)教職員	①学校紹介②教員からのメッセージ
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①就職について②資格取得・就職実績③最新ニュース
(5)様々な教育活動・教育環境	①所在地・アクセス②校舎・設備等の紹介
(6)学生の生活支援	①学生契約寮②スクールバス
(7)学生納付金・修学支援	①入学試験・学費・納入時期②日本学生支援機構③菅原学園奨学金等
(8)学校の財務	①財務状況
(9)学校評価	①自己評価
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	①オープンキャンパス

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.sid.ac.jp>

公表時期: 令和6年7月25日

授業科目等の概要

#REF!															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		心理学	基礎心理学を学びながら学生自身が考えることを通して、自分なりの答えを見出していくことを目標とし、後に学ぶ応用心理学の基礎となる基礎心理学を理解すること。	1 ①	30	2	○			○		○		
2	○		生物学	高校までの生物学は暗記中心の科目と捕らえられがちですが、本講義では身近な生物を事例と関連させて、生物の基礎、生命の不思議、人体のしくみを理解していきます。	1 ①	30	2	○			○			○	
3	○		医学英語	医学・医療、科学、環境等の分野についてのニューズトピックや、DVDを使用し知見を広めながら、医療実務で役立つ基礎英語力を養成する。	1 ②	30	2	○			○			○	
4	○		情報処理	パソコンを用いた文章作成・データの整理の基本的技能を身につけ、基本的な統計手法を身につけ医療における統計学の意義を学ぶ。	1 通	30	1		○		○		○		
5	○		保健体育演習	生涯を通じて継続的に自主的に、かつ協力的に運動を実践するための知識や態度を養うことによって、明るく豊かで、心身ともに健康な生活を営むための知識を実践を交え学ぶ。	1 ②	30	1		○		○			○	
6	○		コミュニケーション論	医療場面における基本的なコミュニケーション技術を学び、実際の場面で活用できるようにする。さらに、医療場面でおこりやすい誤解とそのプロセスを知る。	1 通	30	2	○			○			○	
7	○		人間関係論	社会や組織を体系的、理論的に捉える方法を学ぶ。医療現場における、患者、治療者、地域の相互作用について学ぶ。	2 通	30	2	○			○			○	
8	○		チームワーク論	患者中心のチーム医療を俯瞰的に捉える視点と、多職種ゆえに発生する問題について理解を深め、専門職としての技術をどのように活かしていくか考察する。	4 ①	30	2	○			○			○	
9	○		解剖学Ⅰ	人体の構造のうち、四肢、顔面、頸部の筋・骨格・神経・脈管・関節・脳・脊髄・内臓について基本的な事項を説明し、理解を深める。	1 通	75	5	○			○			○	
10	○		解剖学実習	人体模型や骨標本等を用いて人体構造を観察し理解する。筋の重なり、各臓器の大きさ、位置関係などを、視覚・触覚的な実感を伴いながら理解する。	1 ①	45	1			○	○	○		○	
11	○		解剖学Ⅱ	これまで学んだ各疾患の知識や作業療法評価手技と、解剖学的知識との統合を目指す。	3 ①	15	1		○		○			○	

12	○	体表解剖学	臨床に必要な機能解剖学的な触診の基礎知識を身につける。基本的な骨指標を覚え、触知することができる。各筋の状態の違いを感じ、分離して触知することができる。	2 ①	30	1	○	○	○
13	○	生理学	身体のような働らき方がどんな機序に基づいているか、その仕組みを学ぶ。またそれらの相互関係の上に個体の正常で健康な状態が成り立つことを理解する。	1 通	60	4	○	○	○
14	○	生理学実習	心電計、筋電計など、リハビリテーションで使用頻度の高い機器の扱いに慣れる。検出された数字や波形が意味することを学び、生理学の理解を深める。	1 ②	45	1	○	○	○
15	○	運動学	人の身体運動を機能一構造の観点から分析するのに必要となる基本的な知識について、解剖学・生理学的な側面からその概念及び各論について学ぶ。	1 ②	45	3	○	○	○
16	○	運動学実習	実習を通して、人の運動・動作の特徴とそれに伴う諸現象を理解し、観察・測定・分析の手段を習得する。	2 ①	45	1	○	○	○
17	○	臨床運動学	疾患や障害における問題点を運動学的視点で捉える。運動学に基づいた治療の実践を学ぶ。	2 ②	30	1	○	○	○
18	○	人間発達	人間の発達の諸要因や個体と環境の相互作用について、身体、運動、認知、言語、パーソナリティ、社会性の側面から各発達時期の特色を学び、発達理論を概観する。	1 ①	30	2	○	○	○
19	○	医学概論	医学医療の歴史や、日本の医療における現状と今日的課題を学び、医療従事者として必要な医療観を養う。	1 ①	30	2	○	○	○
20	○	病理学	病気の原因、病変の成り立ち、その結果生じる形態学的変化及び機能的変化（障害）などについて講義し、疾患概念を理解する。	1 ②	30	2	○	○	○
21	○	臨床心理学	臨床心理学的アセスメントと心理的援助方法の基礎について学習する。また、心理療法などによる臨床心理学的援助方法の基礎を理解することを目的とする。	1 ②	30	2	○	○	○
22	○	公衆衛生学	環境や生活が健康に与える影響と、健康を守るための包括的な取り組みについて理解する。	1 ②	30	2	○	○	○
23	○	リハビリテーション医学	リハビリテーション医療の主たる対象疾患とそれによって生じる障害の内容を学習し、診断手法、治療技術、評価とアプローチについて習熟する。	2 ①	30	2	○	○	○
24	○	内科学/老年学	医療技術者として必要な内科疾患の基礎を学ぶ。加齢とこれによって生じる生理学的変化、運動機能、精神機能の変化を理解し、高齢者に特有の疾病の概要を学ぶ。	2 ①	30	2	○	○	○
25	○	整形外科学	運動器疾患の診断と治療、リハビリテーションについて学習する。総論として組織的分類、診断、治療体系、各論として各疾患の特徴や義肢・装具等を学習する。	2 通	45	3	○	○	○

26	○		神経内科学	神経疾患の理解に必要な検査法（神経・筋生検、腰椎穿刺、電気生理学的検査、各種画像検査等）について学ぶ。各疾患の機序、臨床像、治療法について学ぶ	2 通	45	3	○			○							○	
27	○		精神医学	精神医学の基礎的概念を理解し、臨床各論の知識を身につける	2 ②	30	2	○			○								○
28	○		小児科学	小児科学についての各論を解説する。小児の発達、小児と成人との相違点を理解することを目標とする。また、小児特有の疾患について理解を深める。	2 ②	15	1	○			○								○
29	○		薬理学	生体に対する薬効機序を学ぶ。また、薬物に関わる法的側面についても学ぶ。	2 ②	30	2	○			○								○
30	○		言語聴覚概論	発音・嚥下に関わる解剖生理学を学ぶ。また、言語聴覚士の業務の実際を視聴覚教材を使って学ぶ。	2 ②	15	1	○			○								○
31	○		栄養学	生命の維持や活動に必要な栄養素の消化と吸収、エネルギー産生過程について知り、運動や活動に必要な栄養素とエネルギーを理解し、その適切な摂取方法について学ぶ。	4 ①	15	1	○			○								○
32	○		社会福祉学概論	社会福祉が扱う問題、援助資源および福祉観等を学ぶ。また、社会福祉をとりまく状況、社会福祉六法、子ども家庭福祉、高齢者福祉、障害者福祉についても学ぶ。	1 ①	30	2	○			○								○
33	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの概念や考え方を学び、障害への対処法としての包括的なリハビリテーションを理解する。また障害内容や、評価、治療の概要を修得する。	1 ②	30	2	○			○								○
34	○		地域包括ケアシステム論	地域包括ケアシステムを理解した上で役割、多職種連携、チーム医療について理解し臨床で活用できることを目指す。	4 ①	15	1	○			○								○
35	○		作業療法概論	作業療法の意義・役割について学習し、作業療法の対象領域についてその目的および作業療法の流れについて学習する。また、職業倫理要領についても学ぶ。	1 ①	30	2	○			○								○
36	○		基礎作業学	作業療法における「作業」の意味について理解する。さら「作業」を治療に用いるための基礎的知識・技術を身につけることを目的とする。	1 ①	30	2	○			○								○
37	○		作業療法技法Ⅰ	「作業」、特に革細工などを中心とした技法の基礎知識・基本的技術を身につけるとともに、「作業」の特性を考える事ができる。	1 ①	30	1	○			○								○
38	○		作業療法技法Ⅱ	「作業」、特に木工などを中心とした技法の基礎知識・基本的技術を身につけるとともに、「作業」の特性を考える事ができる。	1 ①	30	1	○			○								○
39	○		作業分析学	動作分析の基礎や視点を理解する。正常パターンと異常パターンを学習する。解剖学、運動学の知識を応用して、健常者および障害者の動作を評価する視点を養う。	2 ②	30	1	○			○								○

54	○		運動器障害作業治療学Ⅱ	上肢の整形外科的疾患に対して、その病態・症状・評価・治療の関連について講義する。様々な上肢の整形外科的疾患に対して、その病態・症状・評価・治療の関連性が理解できる。	3通	45	3	○			○	○						
55	○		中枢神経障害作業治療学Ⅰ	脳血管障害患者における“障害”の考え方、障害像の捉え方、中枢性運動麻痺の姿勢と運動を理解し、その評価を行うことができる。することができる。	2通	45	3	○			○	○						
56	○		中枢神経障害作業治療学Ⅱ	ケーススタディを通して仮説の立案、問題点の抽出、目標・プログラムの立案を学ぶ。作業療法の治療の基礎を学ぶ。	3通	60	4	○			○	○						
57	○		内部障害作業治療学	内部障害の概念や考え方を学び、運動負荷、リスク管理、禁忌事項等について理解する。また内部障害に対する包括的なりハビリテーションを理解する。	2②	30	2	○			○	○						
58	○		神経難病障害作業治療学Ⅰ	パーキンソン病の症例を通して難病について理解を深める。	2②	15	1	○			○	○						
59	○		神経難病障害作業治療学Ⅱ	難病疾患に対する作業療法を理解する。様々な難病に対する作業療法評価と治療を列挙し、内容を説明できる。	3通	30	2	○			○	○						
60	○		老年期障害作業治療学	高齢期に多い疾患や認知症について理解し、それらに対する作業療法士の役割を学ぶ。事例を通して具体的なアプローチ方法、臨床像について学ぶ。	3通	45	3	○			○	○						
61	○		発達障害作業治療学	人の発達の特徴、技能の獲得について。様々な発達障害について、その障害像、作業療法アプローチについて学ぶ。	3通	30	2	○			○	○						
62	○		精神障害作業治療学Ⅰ	作業療法の評価方法の一連の流れについて、臨床像に基づき包括的に理解する。臨床での具体的な観察、面接の技術を身に着け精神障害の評価作業を身に着ける。	2②	30	2	○			○	○						
63	○		精神障害作業治療学Ⅱ	各精神疾患の作業療法の具体例について学び、年齢、性別、生活歴、経過などによって変化する精神疾患の病態の概略を理解し、対応した具体的な治療法を学習する。	3通	45	3	○			○	○						
64	○		高次脳機能障害作業治療学Ⅰ	失行・失認・失語の類型、障害像、ADLや参加の困難さについて学ぶ。作業療法アプローチの実践、現象と関連性について学ぶ。	2②	15	1	○			○	○						
65	○		高次脳機能障害作業治療学Ⅱ	前頭葉機能障害者の失類型、障害像、ADLや参加の困難さについて学ぶ作業療法アプローチの実践、現象と関連性について学ぶ。	3通	30	2	○			○	○						
66	○		作業療法基礎医学特論	作業療法に関連する解剖・生理について学ぶ。	4②	60	4	○			○	○						
67	○		作業療法臨床医学特論	作業療法に関連する疾病や制度について学ぶ。	4②	60	4	○			○	○						

68	○		作業療法障害別治療学特論 I	作業療法に関連する歴史・法律や支援制度を理解するとともに、疾患別の評価法や治療法を学習する。	4 ②	60	4	○			○	○		
69	○		作業療法障害別治療学特論 II	各疾患についての症状や特徴、治療法、作業療法介入について学習する。	4 ②	60	4	○			○	○		
70	○		地域作業療法学 I	生活機能の考え方をもとに、作業療法の重要な分野である日常生活活動の定義、分類、内容を学ぶ。また、日常生活を適切に評価できるように基本的事項を学ぶ。	1 ②	30	1		○		○	○	○	○
71	○		地域作業療法学 II	介護予防の重要性、介護予防の作業療法士の役割を学ぶ。高齢者、障害者の地域生活の課題を理解し、症例検討を通して問題解決の方法を知る。	2 ①	15	1	○			○	○		
72	○		地域作業療法学 III	高齢者に多い疾患やその臨床像、支援方法を学ぶ。地域での事例について検討、理解することで臨床における作業療法について学ぶ。	4 ①	15	1	○			○	○		
73	○		地域作業療法学 IV	高齢者に多い疾患やその臨床像、支援方法を学ぶ。地域での事例について検討、理解することで臨床における作業療法について学ぶ。	4 ①	15	1	○			○	○		
74	○		生活環境学	生活環境の特徴と環境整備の進め方を学ぶ。住宅内の各場所の特徴を捉え、環境整備を学ぶ。作業療法士が関わる住宅改修や福祉用具についても理解する。	1 ②	15	1	○			○	○		
75	○		日常生活活動学	生活機能の考え方をもとに、作業療法の重要な分野である日常生活活動の定義、分類、内容を学ぶ。また、日常生活を適切に評価できるように基本的事項を学ぶ。	1 ②	30	2	○			○	○		
76	○		臨床見学実習	作業療法士や関連職種の見学を通してその役割を理解し、対象者への対応や接遇、職業人・社会人としての態度を学ぶ。また、実際の作業療法の場面を見学することで、作業療法実践の場の理解を深め、作業療法の面白さ、楽しさ、重要性を見つけることも大きな目的である。	2 ②	135	3				○	○	○	○
77	○		臨床評価実習	臨床実習指導者の下、対象者に対して一連の評価を実施し、知識・技術を習得するとともに、問題解決のための評価の意義を学ぶ。さらに問題点を抽出し、目標の設定、治療計画立案までを行い、基本的な作業療法の評価過程を習得することを目的とする。	3 ①	225	5				○	○	○	○
78	○		総合臨床実習 I	各症例に対する作業療法の評価から介入の過程に関する知識・技術を理解し確認することを目的とする。臨床実習指導者の下、担当症例において、評価、記録、統合と解釈、治療計画の立案、治療、再評価までの一連の過程を実施し、知識・技術の習得を図ることを目的とする。	3 ②	405	9				○	○	○	○

79	○			総合臨床実習 II	臨床実習指導者の下、担当症例における評価、治療目標の設定、治療計画の立案、治療、さらに再評価によってその治療の有効性を検討し、必要に応じてプログラムの変更を実施するという一連の基本的な作業療法の過程を実施し、知識・技術の習得をはかることを目的とする。作業療法の知識・技術・医療専門職としての態度を統合しながら、作業療法に必要な臨床的問題解決能力を身につけることを目的とする。	4 ①	405	9			○		○		○	○
合計					79 科目	166(3555) 単位 (単位時間)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定の年限以上在学し、課程を修了したと認められた者が卒業する。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 成績評価（各学期末試験、実習成果、日常評価等の総合勘案）と出席		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。